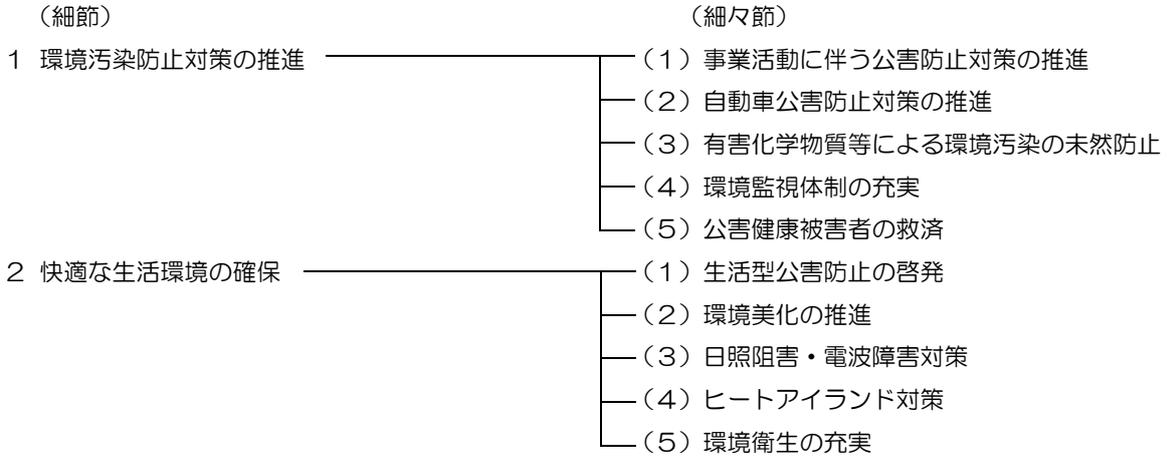


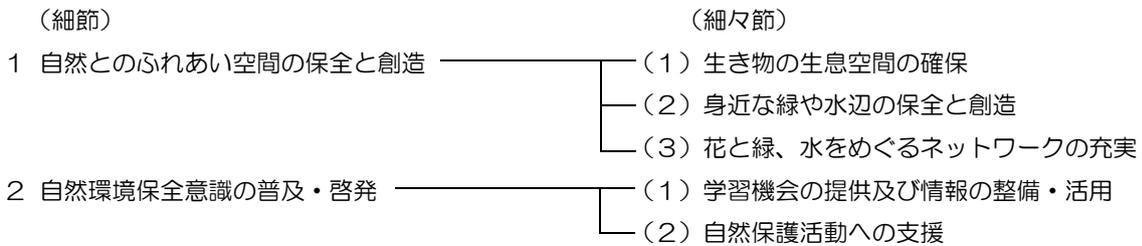
## 第5章 環境を守り育てるまちづくり

### ● 施策体系

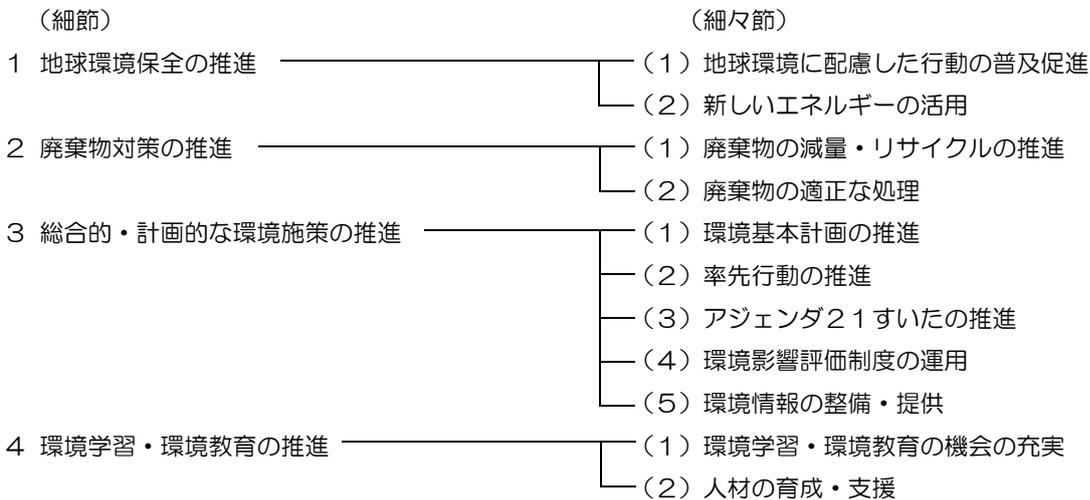
#### 第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



#### 第2節 自然と共生するまちづくり



#### 第3節 循環を基調とするまちづくり



● 建設事業関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位： 百万円
「自然と共生するまちづくり」 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業 [公園みどり室]	千里ニュータウンプラザの千里花とみどりの情報センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	28(16)	サービス購入料(設計建設費)	12
		29(17)	サービス購入料(設計建設費)	12
		30(18)	サービス購入料(設計建設費)	12
		31(19)	サービス購入料(設計建設費)	12
		32(20)	サービス購入料(設計建設費)	11
		5   2   1   2	合 計	59
「自然と共生するまちづくり」 水路新設改良事業 [水循環室]	市内各所の一般水路等の改良を行う。	28(16)	排水管渠改築・水路改良工事等	68
		29(17)	排水管渠改築・水路改良工事等	165
		30(18)	排水管渠改築・水路改良工事等	147
		31(19)	排水管渠改築・水路改良工事等	194
		32(20)	排水管渠改築・水路改良工事等	164
		5   2   1   2	合 計	738
「循環を基調とするまちづくり」 事業課庁舎耐震補強事業 [事業課]	事業課庁舎の耐震補強を行う。	28(16)	耐震設計・耐震工事	2
		29(17)		-
		30(18)		-
		31(19)		-
		32(20)		-
		5   3   2   2	合 計	2
「循環を基調とするまちづくり」 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、埋立処分場建設費の本市分担当金を負担する。【昭和62年度(1987年度)～平成39年度(2027年度)】	28(16)	建設分担当	4
		29(17)	建設分担当	4
		30(18)	建設分担当	4
		31(19)	建設分担当	4
		32(20)	建設分担当	4
		5   3   2   2	合 計	20
「循環を基調とするまちづくり」 破碎選別工場延命事業 [破碎選別工場]	老朽化した破碎選別工場(資源リサイクルセンター含む。)を延命するために年次的に工事等を実施。	28(16)	改修工事	83
		29(17)	改修工事	220
		30(18)	改修工事	277
		31(19)	改修工事	224
		32(20)	改修工事	204
		5   3   2   2	合 計	1,008

● 制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 南吹田地下水汚染対策事業 [環境保全課]	南吹田地域に広がる汚染地下水について、 汚染拡散防止及び浄化対策を行う。	新 規	①南吹田地下水汚染対策事業	28(16)	32,768
				29(17)	92,950
				30(18)	20,000
				31(19)	20,000
				32(20)	20,000
				合 計	185,718
5	1	1	1		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・ 振動・土壌汚染等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、 安全な環境の確保を図る。	継 続	①公害防止対策事業	28(16)	2,665
				29(17)	2,708
				30(18)	2,708
				31(19)	2,708
				32(20)	2,708
				合 計	13,497
5	1	1	1		
5	1	1	2		
5	1	1	3		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染 及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制 の充実を図り、健康被害を未然に防止する。	継 続	①環境監視事業 ②旧環境監視庁舎施設維持管理事業	28(16)	82,572
				29(17)	84,101
				30(18)	84,101
				31(19)	84,101
				32(20)	84,101
				合 計	418,976
5	1	1	4		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 公害健康被害被認定者 に対する福祉事業 [地域医療推進室]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害 保健福祉事業を実施する。	継 続	①家庭療養指導事業 ②インフルエンザ予防接種費用助成事業	28(16)	1,569
				29(17)	1,569
				30(18)	1,569
				31(19)	1,569
				32(20)	1,569
				合 計	7,845
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病 患者に対する医療費助成 [地域医療推進室]	旧公害指定地域に引き続き1年以上居住 し、大気汚染の影響により特定疾病を発病 したと、大気汚染特定疾病患者認定審査委 員において推定される旨の認定を受けた者 に対し、特定疾病に係る医療費の本人負担 分を助成する。	継 続	①医療費助成支給事業 (平成26年度末をもって、被認定者の認定有効期間 が満了。その後、医療機関等に対する3年間の支払い 時効期間の満了後の平成29年度末で事業を廃止。)	28(16)	149
				29(17)	149
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				合 計	298
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 公害健康被害被認定者補 償給付 [地域医療推進室]	公害健康被害認定審査会の意見をもとに、 公害健康被害被認定者に対し、各種の補償 給付を行う。	拡 充	①公害認定審査事業 ②公害診療報酬審査事業 ③補償給付事業 【拡充内容】②については、公害診療報酬・調剤報 酬・訪問看護報酬の請求に係るレセプト点検業務の委 託。	28(16)	337,188
				29(17)	294,707
				30(18)	287,752
				31(19)	287,175
				32(20)	280,630
				合 計	1,487,452
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告 物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実 施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地 区の指定を行い、協働のもと、市民、事業 者とともに環境美化を推進する。	拡 充	①看板撤去関係事業 ②環境美化啓発事業 ③環境美化清掃委託事業 【拡充内容】②については、新たに1地区を環境美化 推進重点地区及び喫煙禁止地区に指定。	28(16)	11,215
				29(17)	14,060
				30(18)	14,060
				31(19)	14,060
				32(20)	14,060
				合 計	67,455
5	1	2	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 河川親水環境整備事業 [水循環室] 5   1   2   2	市内の河川について環境美化の推進を図る。	継 続	①河川親水環境整備事業	28 (16)	713
				29 (17)	736
				30 (18)	736
				31 (19)	736
				32 (20)	736
				合 計	3,657
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争 調整 [地域環境課] 5   1   2   3	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住 民との紛争のあっせん、調停を行う。	継 続	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	28 (16)	206
				29 (17)	206
				30 (18)	206
				31 (19)	206
				32 (20)	206
				合 計	1,030
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 アライグマ等危険動物の 捕獲 [地域環境課] 5   1   2   5	市内で発見されたアライグマ等危険動物の 捕獲及び処分を行う。	継 続	①アライグマ等危険動物捕獲事業	28 (16)	132
				29 (17)	202
				30 (18)	202
				31 (19)	202
				32 (20)	202
				合 計	940
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術 補助 [地域環境課] 5   1   2   5	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫 を繁殖させないことにより、野良猫の減少 を図るとともに、市民や社会に対する迷 惑、危害の防止に努める。	拡 充	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業 【拡充内容】 飼い猫に対する補助額の見直しによる補 助件数の拡充。	28 (16)	1,000
				29 (17)	1,000
				30 (18)	1,000
				31 (19)	1,000
				32 (20)	1,000
				合 計	5,000
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 やすらぎ施設管理事業 [地域環境課] 5   1   2   5	やすらぎ苑の火葬業務を円滑に行えるよ う、施設の管理を行う。	継 続	①やすらぎ施設管理事業	28 (16)	49,772
				29 (17)	54,276
				30 (18)	54,386
				31 (19)	54,407
				32 (20)	54,438
				合 計	267,279
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 衛生害虫等の駆除 [地域環境課] 5   1   2   5	公共施設や市有地における、衛生害虫、毛 虫、はち等の駆除を行う。	継 続	①衛生害虫等駆除事業	28 (16)	11,500
				29 (17)	11,879
				30 (18)	11,879
				31 (19)	11,879
				32 (20)	11,879
				合 計	59,016
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市営葬儀 [地域環境課] 5   1   2   5	簡素にして厳粛な市民のための市営葬儀を 行う。	継 続	①市営葬儀に関する事業	28 (16)	27,806
				29 (17)	25,470
				30 (18)	25,470
				31 (19)	25,470
				32 (20)	25,470
				合 計	129,686

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市有墓地管理 [地域環境課] 5   1   2   5	吹田市有墓地における使用許可証発行等の事務手続き及び墓地内の除草、修繕業務等による適切な墓地管理を行う。	拡 充	①市有墓地管理事業 【拡充内容】 市有墓地空き区画を公募するに伴う墓地の整地及び無縁墓石の整理。	28 (16)	5,795
				29 (17)	2,766
				30 (18)	2,766
				31 (19)	2,766
				32 (20)	2,766
				合 計	16,859
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 火葬事業 [地域環境課] 5   1   2   5	やすらぎ苑の火葬執行業務、医療の排出物及び死獣の焼却業務を行う。	継 続	①火葬事業	28 (16)	53,817
				29 (17)	54,868
				30 (18)	54,868
				31 (19)	54,868
				32 (20)	54,868
				合 計	273,289
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 感染症の予防 [地域環境課] 5   1   2   5	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、大阪府知事から指示された感染症の発生場所及び二次感染の恐れのある場所の消毒を行う。	継 続	①感染症予防事業	28 (16)	207
				29 (17)	210
				30 (18)	210
				31 (19)	210
				32 (20)	210
				合 計	1,047
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 狂犬病の予防 [地域環境課] 5   1   2   5	狂犬病予防法に基づく飼い犬登録業務及び狂犬病予防注射済票交付業務を行う。	継 続	①狂犬病予防事業	28 (16)	3,544
				29 (17)	3,718
				30 (18)	3,718
				31 (19)	3,711
				32 (20)	3,704
				合 計	18,395
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 空地の管理 [地域環境課] 5   1   2   5	市内に所在する空地の所有者に対し、除草等の指導をすることにより、周辺地域の生活環境の向上を図る。	継 続	①空地管理事業	28 (16)	5
				29 (17)	5
				30 (18)	5
				31 (19)	5
				32 (20)	5
				合 計	25
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 旅館営業の規制 [地域環境課] 5   1   2   5	旅館営業に対して必要な規制を加えることにより、本市の善良な風俗を保持することを目的とする。	継 続	①旅館営業規制事務事業	28 (16)	69
				29 (17)	69
				30 (18)	69
				31 (19)	69
				32 (20)	69
				合 計	345
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 専用水道・簡易専用水道 等衛生管理指導事業 [環境保全課] 5   1   2   5	飲用水の安全確認により飲用水等の使用者の健康を確保するため、水道法等に基づく専用水道等の布設確認や施設管理者に施設を適正に維持管理させ、管理状況を報告させるとともに立入検査により改善等の指導を行う。	継 続	①専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業	28 (16)	1,887
				29 (17)	1,921
				30 (18)	1,921
				31 (19)	1,921
				32 (20)	1,921
				合 計	9,571

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 公衆便所維持管理事業 [事業課]	公衆便所の光熱水費及び建物修繕等の維持 管理を行う。	継 続	①公衆便所維持管理事業	28(16)	78
				29(17)	79
				30(18)	79
				31(19)	79
				32(20)	79
				5	1
「自然と共生するまちづ くり」 森林保全事業 [環境政策室]	森林法に基づき、都道府県が計画する地域 森林計画の対象となっている民有林につ いて、5年ごとの10年を1期とする市町村 森林整備計画を策定する。 現行の計画期間は、平成27年4月1日か ら平成37年3月31日まで。	拡 充	①森林保全事業 【拡充内容】保安林で問題となっているナラ枯れにつ いて、継続的な防除事業を行う。	28(16)	2,179
				29(17)	2,219
				30(18)	2,219
				31(19)	2,219
				32(20)	2,219
				5	2
「自然と共生するまちづ くり」 花とみどりの情報セン ター管理事業 [公園みどり室]	花とみどりの情報センターにおいて、緑化 意識の啓発・普及活動を展開するとと もに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促 進と交流の場を提供することにより、緑化 意識の高揚を図る。	継 続	①花とみどりの情報センター管理事業	28(16)	34,677
				29(17)	46,928
				30(18)	35,535
				31(19)	35,739
				32(20)	35,942
				5	2
「自然と共生するまちづ くり」 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業 [公園みどり室]	千里ニュータウンプラザの千里花とみどりの 情報センターの維持管理を行う。	継 続	①千里ニュータウンプラザ施設管理事業（普通建設事 業を除く。）	28(16)	7,333
				29(17)	7,195
				30(18)	7,775
				31(19)	7,903
				32(20)	6,925
				5	2
「自然と共生するまちづ くり」 みどり推進事業 [公園みどり室]	緑化樹配付制度、みどりの協定制度、生垣 等緑化推進助成制度、樹木等保護制度と いった助成・まちづくり制度を活用し、市 民・事業者とともにみどりを継承し、生み 出していく。	継 続	①みどり推進事業	28(16)	1,696
				29(17)	2,063
				30(18)	2,063
				31(19)	2,063
				32(20)	2,063
				5	2
「自然と共生するまちづ くり」 みどり普及・啓発事業 [公園みどり室]	イベントの開催によって緑化活動への呼び かけや緑化意識の啓発と千里の竹林の保 存と活性化を利用して、地域のふれあいを図 る。	継 続	①みどり普及・啓発事業	28(16)	1,457
				29(17)	2,441
				30(18)	2,441
				31(19)	2,441
				32(20)	2,441
				5	2
「自然と共生するまちづ くり」 みどり政策事業 [公園みどり室]	第2次みどりの基本計画の評価・改善を行 うことにより、みどりに関する施策が総合 的かつ計画的に実施される。	継 続	①みどり政策事業	28(16)	983
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	3,919
				5	2

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 農業用施設局部改良事業 [水循環室]	市内各所の農業用施設の改良工事を行う。	継 続	①農業用施設局部改良事業	28(16)	29
				29(17)	32
				30(18)	32
				31(19)	32
				32(20)	32
				5	2
「自然と共生するまちづくり」 生物多様性保全施策推進事業 [環境政策室]	市民が生物多様性の保全を理解し、生物多様性の保全に配慮したライフスタイルを実践することを目指し、啓発等を行う。	拡 充	①生物多様性保全施策推進事業 (「まちなか水族館事業」から名称変更) 【拡充内容】市報やHP等での情報提供。	28(16)	-
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				5	2
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 [環境政策室]	自治会・こども会等の再生資源集団回収実施団体に対して報償金を支給することで、より一層のごみ減量・再資源化の推進を図る。	継 続	①再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業	28(16)	70,756
				29(17)	70,759
				30(18)	70,759
				31(19)	70,759
				32(20)	70,759
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [環境政策室]	(公助)千里リサイクルプラザと連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継 続	①資源リサイクルセンター事業	28(16)	50,536
				29(17)	50,469
				30(18)	50,469
				31(19)	50,537
				32(20)	50,469
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓発事業 [環境政策室]	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。	拡 充	①ごみ減量・再資源化啓発事業 【拡充内容】市民を対象とした廃棄物処理施設見学会の実施。	28(16)	478
				29(17)	484
				30(18)	484
				31(19)	484
				32(20)	484
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員事業 [環境政策室]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	拡 充・ 縮 小	①廃棄物減量等推進員事業 【拡充内容】市民公募制の導入等の検討。 【縮小内容】推進員向けの廃棄物処理施設見学会の実施回数の減。	28(16)	397
				29(17)	404
				30(18)	404
				31(19)	404
				32(20)	404
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 一般廃棄物処理基本計画見直し事業 [環境政策室]	吹田市廃棄物処理基本計画を効果的に推進するために、社会的動向や環境の変化及び吹田市第2次環境基本計画等の内容を踏まえて計画を見直す。 また、市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継 続	①一般廃棄物処理基本計画見直し事業	28(16)	7,586
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	7,714
				5	3

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	継 続	①ごみ分別排出啓発事業	28(16)	4,933
				29(17)	5,024
				30(18)	5,024
				31(19)	5,024
				32(20)	5,024
				合 計	25,029
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 事業所減量・資源化指導事業 [事業課]	事業所に対して、廃棄物の適正処理を指導する。	継 続	①事業所減量・資源化指導事業	28(16)	2,489
				29(17)	2,682
				30(18)	2,641
				31(19)	2,606
				32(20)	2,485
				合 計	12,903
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物処理施設整備費積立事業 [環境政策室]	廃棄物処理施設の建替等には膨大な費用を要するため、造成された基金に経費を積み立てる。	継 続	①廃棄物処理施設整備費積立事業	28(16)	408
				29(17)	408
				30(18)	408
				31(19)	408
				32(20)	408
				合 計	2,040
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ収集運搬事業 [事業課]	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	継 続	①家庭系ごみ収集運搬直営事業 ②家庭系ごみ収集運搬委託事業	28(16)	1,809,364
				29(17)	1,845,055
				30(18)	1,852,591
				31(19)	1,856,869
				32(20)	1,857,522
				合 計	9,221,401
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬事業 [事業課]	医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬及び手数料を徴収する。	継 続	①医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬事業	28(16)	12,614
				29(17)	12,848
				30(18)	12,848
				31(19)	12,848
				32(20)	12,848
				合 計	64,006
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 事業課業務グループ庁舎施設管理事業 [事業課]	事業課業務グループ庁舎の施設管理を行う。	継 続	①事業課業務グループ庁舎施設管理事業	28(16)	4,468
				29(17)	3,537
				30(18)	4,549
				31(19)	3,537
				32(20)	4,549
				合 計	20,640
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 公共施設収集運搬委託事業 [事業課]	公共施設から排出される廃乾電池・廃蛍光灯の収集運搬及び処理処分を行う。	継 続	①公共施設収集運搬委託事業	28(16)	1,191
				29(17)	1,214
				30(18)	1,214
				31(19)	1,214
				32(20)	1,214
				合 計	6,047
5	3	2	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 し尿収集運搬処理事業 [事業課]	くみ取り世帯及びくみ取り式仮設トイレから排出されるし尿の収集運搬を行い、浄化槽汚泥等については、許可業者からの搬入受入を行う。	継 続	①し尿収集運搬処理事業	28 (16)	35,140
				29 (17)	35,798
				30 (18)	35,798
				31 (19)	35,798
				32 (20)	35,798
				5   3   2   2	合 計
「循環を基調とするまちづくり」 事業課庁舎施設管理事業 [事業課]	事業課庁舎の施設管理を行う。	拡 充	①事業課庁舎施設管理事業 【拡充内容】外壁補修工事の実施。	28 (16)	24,410
				29 (17)	17,929
				30 (18)	17,894
				31 (19)	17,929
				32 (20)	17,894
				5   3   2   2	合 計
「循環を基調とするまちづくり」 資源循環エネルギーセンター施設管理事業 [資源循環エネルギーセンター]	施設、資器材の管理及び庶務に係る経費。	継 続	①資源循環エネルギーセンター施設管理事業	28 (16)	160,830
				29 (17)	172,917
				30 (18)	172,945
				31 (19)	172,917
				32 (20)	172,835
				5   3   2   2	合 計
「循環を基調とするまちづくり」 資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業 [資源循環エネルギーセンター]	廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物のうち、可燃ごみの焼却処理及び残灰処理に係る経費。	継 続	①資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	28 (16)	1,186,175
				29 (17)	1,235,729
				30 (18)	1,246,554
				31 (19)	1,247,017
				32 (20)	1,246,735
				5   3   2   2	合 計
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ処理事業 [破碎選別工場]	市が収集した大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、資源ごみ及び有害危険ごみの中から資源化できるものを選別し、焼却対象ごみの減量及び資源化率の向上を目指す。	継 続	①ごみ処理事業	28 (16)	353,944
				29 (17)	411,079
				30 (18)	416,579
				31 (19)	408,079
				32 (20)	427,079
				5   3   2   2	合 計
「循環を基調とするまちづくり」 破碎選別工場施設管理事業 [破碎選別工場]	破碎選別工場・資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）の維持管理を行う。	拡 充	①破碎選別工場施設管理事業 【拡充内容】屋根改修工事の実施。	28 (16)	132,036
				29 (17)	39,397
				30 (18)	39,607
				31 (19)	39,441
				32 (20)	39,607
				5   3   2   2	合 計
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業 [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結束後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継 続	①ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	28 (16)	13,305
				29 (17)	26,848
				30 (18)	26,848
				31 (19)	26,848
				32 (20)	26,848
				5   3   2   2	合 計

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境審議会運営事業 [環境政策室]	環境の保全及び創造に関する事項について、市長の意見を述べる。市長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること等について調査審議を行い、答申する。	継 続	①環境審議会運営事業	28(16)	305
				29(17)	305
				30(18)	744
				31(19)	744
				32(20)	305
				合 計	2,403
5	3	3	1		
「循環を基調とするまちづくり」 環境白書作成事業 [環境政策室]	吹田の状況、環境の保全と創造に関する施策の実施状況を明らかにし、公表するためにすいたの環境（環境白書）を発行する。	継 続	①環境白書作成事業	28(16)	433
				29(17)	441
				30(18)	441
				31(19)	441
				32(20)	441
				合 計	2,197
5	3	3	1		
「循環を基調とするまちづくり」 環境基本計画見直し事業 [環境政策室]	吹田市環境基本計画を、社会状況や環境の変化、施策の進捗状況などを踏まえて、見直しを行う。	継 続	①環境基本計画見直し事業	28(16)	-
				29(17)	-
				30(18)	1,430
				31(19)	3,802
				32(20)	-
				合 計	5,232
5	3	3	1		
「循環を基調とするまちづくり」 地球温暖化対策新実行計画管理運用事業 [環境政策室]	地球温暖化対策新実行計画を社会情勢や環境状況に応じた見直しを適宜行うことで、効果的で実効性の高い施策を実施する。	拡 充	①地球温暖化対策新実行計画管理運用事業 （「地球温暖化対策新実行計画見直し事業」から名称変更） 【拡充内容】市民・事業者向け啓発冊子の作成。	28(16)	594
				29(17)	40
				30(18)	40
				31(19)	2,035
				32(20)	3,842
				合 計	6,551
5	3	3	1		
「循環を基調とするまちづくり」 環境まちづくりガイドライン運用事業 [環境政策室]	開発の事前協議の一つとして、環境配慮事項について事業者に対して指導・誘導を行う。	継 続	①環境まちづくりガイドライン運用事業	28(16)	-
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				合 計	-
5	3	3	1		
「循環を基調とするまちづくり」 大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業 [環境政策室]	地球温暖化対策新実行計画に基づき、本市及び市内5大学等による業務部門の省エネルギー・省CO2に関する情報交換等を行う。	継 続	①大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	28(16)	-
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				合 計	-
5	3	3	1		
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [環境政策室]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的に環境マネジメントシステムを運用する。	継 続	①環境マネジメントシステム運用事業	28(16)	95
				29(17)	96
				30(18)	96
				31(19)	96
				32(20)	96
				合 計	479
5	3	3	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいた推進事業 [環境政策室]	市民、事業者、行政の三者協働により、第2次環境基本計画を実施し、持続可能な社会の実現を目指す「アジェンダ21すいた」の推進を図る。	継続	①アジェンダ21すいた推進事業	28(16)	510
				29(17)	511
				30(18)	511
				31(19)	511
				32(20)	511
				合計	2,554
5	3	3	3		
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価事務事業 [環境政策室]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するため環境影響評価制度を実施する。	継続	①環境影響評価事務事業	28(16)	588
				29(17)	588
				30(18)	588
				31(19)	588
				32(20)	588
				合計	2,940
5	3	3	4		
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集解析事業 [環境政策室]	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	継続	①環境情報データ収集・解析事業	28(16)	-
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	10,186
				32(20)	-
				合計	10,186
5	3	3	5		
「循環を基調とするまちづくり」 環境啓発事業 [環境政策室]	市民団体等の参加型で環境啓発事業を開催することにより、市民・事業者が環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継続	①環境啓発事業	28(16)	400
				29(17)	409
				30(18)	409
				31(19)	409
				32(20)	409
				合計	2,036
5	3	4	1		
「循環を基調とするまちづくり」 すいた環境サポーター養成講座運営事業 [環境政策室]	「すいた環境サポーター養成講座」の受講者が、受講後、それぞれの家庭や地域、組織の中で環境教育を実践するとともに、「すいた環境サポーター」として登録し、各種イベントやボランティアの担い手として参画する人材を育成することを目的とする。	継続	①すいた環境サポーター養成講座運営事業	28(16)	909
				29(17)	910
				30(18)	910
				31(19)	910
				32(20)	910
				合計	4,549
5	3	4	2		